

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会
嘱託職員（専門員）募集要項

1. 募集職種及び人数：常勤嘱託職員 1 名
2. 労働条件等
 - ① 賃金：220,000円（月額）（昇給・賞与なし）
 - ② 通勤手当：支給（上限あり）
 - ③ 就業時間：午前8時45分～午後5時15分（休憩:正午～45分）
 - ④ 休日：土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
 - ⑤ 社会保険等：雇用保険・健康保険・厚生年金等加入
 - ⑥ 雇用契約は年度ごとに更新
3. 募集要件（資格）
 - ①介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有するか、また、日常生活自立支援事業の生活支援員としての実務経験が1年以上ある方。
 - ②普通運転免許（AT 限定可）を有し運転できる方。
4. 業務内容（専門員業務）

判断能力の不十分な認知症高齢者・障害者の方に対して、訪問・面談を行い、福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス・書類等預かりサービス等を行います。具体的には以下のとおり。

 - ・相談支援、調査・契約・解約・支援計画作成、関係機関との連絡調整、
その他事務処理等
5. 就業場所：日常生活自立支援センター（東大阪市社会福祉協議会 2階）
（住所）〒577-0054 東大阪市高井田元町 1-2-13
（近鉄奈良線・JR おおさか東線 河内永和駅 下車徒歩 2分）
6. 選考方法：面接 ※面接時に必要な書類は以下のものとなります。
 - ・履歴書（写真貼付）、資格証明書（コピー可）、運転免許（コピー可）、職務経歴書
7. 問い合わせ先（まずはお電話ください。面接日時を調整します。）

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 総務課
TEL：06-6789-7202